

番号：170559

国名：ソロモン

担当部署：社会基盤・平和構築部 運輸交通・情報通信グループ第一チーム

案件名：ホニアラ交通マスタープラン支援プロジェクト詳細計画策定調査（道路計画）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：道路計画
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年9月中旬から2017年10月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.53M/M、合計 1.03M/M
- (3) 業務日数：準備期間 4日 現地業務期間 16日 整理期間 6日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月23日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA

本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年9月5日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	道路計画に係る各種調査
対象国/類似地域	ソロモン諸島/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ソロモン諸島国(面積 2.8 万km²、人口 53.8 万人)のガダルカナル島にある首都ホニアラ市(人口 6.4 万人)は、自動車の増加による交通渋滞が各所で発生して交通事情が悪化し、市民生活、産業活動にも重大な支障が生じている。このような状況を改善するため、東西に延びる市内の海岸線に沿う唯一の幹線道路であるクム幹線道路の一部改修事業を現在、無償資金協力により実施中であり、2018 年の年末に完成が予定されている。

しかし、現在の道路交通事情改善のため、市内で隘路となっているその他の箇所への対応と、今後も産業振興を含め増加していく自動車交通への対応が大きな課題となっている。そのため、ホニアラ市の交通事情を把握した上で、長期的な道路整備計画を検討、作成することが急務となっている。また、公共交通機関として良質なバスサービスの提供が市民の交通手段確保のために重要になっている。

同国の今後5年から10年先を見据えた国家開発計画「Solomon Islands National Infrastructure Investment Plan」(Jun. 2013)では、ホニアラ市の「Honiara Urban Development」、「Honiara Main Road Upgrade」が重要プロジェクトとして取り上げられている。特に前者は、その内容の詳細が未策定であり、後者は重要度の高い個別道路を取り上げているが、既に3年以上経過し包括的かつ現在進んでいるクム幹線道路整備の効果を織り込んだ道路整備計画作成が求められている。

7. 業務の内容

本業務従事者は、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者やJICAと協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画案検討策定のために必要な以下の調査を行う。

なお、本調査では、現地調査期間中(JICA団員現地到着時)にJICA団員に対し中間報告を行い、本体プロジェクトの方向性についてJICAと協議を行う。調査後半ではその結果を踏まえて更なる情報収集や相手国政府との協議を行った上で、本要請にある開発調査型技術協力を実施するに際して必要となる調査項目、調査工程、手法等を含めた調査報告をまとめる。

本要請は、交通マスタープラン作成を目的としており、その内容は道路整備に係る部分だけではなく公共交通整備も重要となってくるため、先方関係者とどこまでを対象としたプロジェクトにするか現地で協議する。

また、本業務従事者は「交通計画」担当団員が行う各種とりまとめ作業に協力する。調査対象地域はホニアラ市とその周辺部とし、具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2017年9月中旬)

- ①要請の背景・内容を要請書、関連報告書等から把握する。
- ②担当分野に係る関連既存資料・情報や我が国含むドナーの協力実績をレビューする。
- ③担当分野に係る調査項目の整理、調査工程・手法の検討を行い、対処方針(案)、関係機関に対する説明資料(案、英文)と質問票(英文)を作成する。
- ④他の調査団員と協力し、詳細計画策定調査報告書(案)の目次構成及び分担を検討する。
- ⑤R/D(案)、M/M(案)の作成に協力する。
- ⑥対処方針会議等の事前打合せに参加する。

(2) 現地派遣期間(2017年9月下旬～10月上旬)

- ①JICAソロモン支所等との打合せに参加し、担当調査事項について説明する。
- ②ソロモン諸島国関係機関等との協議及び現地踏査を通じ、現状把握と課題の整理を行う。
想定される調査項目は次のとおりだが、これ以外にも調査すべき項目がある場合にはプロポーザルにて提案する。
(ア)相手国の開発計画(上位計画)、道路網整備計画等の概要と現状の課題、本プロジェクトの位置づけ

- (イ)相手国側の道路整備実施体制（各機関における組織・人員体制、役割分担、予算・財政状況、技術力、諸基準等）
- (ウ)基礎データ（人口・地形図・地質図・道路図面・道路整備状況・航空写真・衛星写真等）
- (エ)道路整備に関する対応方針の現況（既存ガイドライン等）
- (オ)道路整備に関連する法令及び制度
- (カ)他ドナー・機関の援助動向（概要、実績、進捗、計画等）
- ③調査結果を踏まえ、他の調査団員とも協力しながら担当分野におけるプロジェクトの内容を検討する。想定される具体的な検討項目は以下のとおり。
 - (ア)道路網の全体のレビューと道路整備計画ニーズ
 - (イ)道路整備における優先政策・課題
 - (ウ)計画策定対象地域（道路計画）、目標年次、実施体制
 - (エ)実施手段（調査工程、団員構成、規模等）
 - (オ)民間セクター、他ドナー等との連携可能性
 - (カ)計画策定に使用する地形図の仕様、入手方法
 - (キ)実施機関の能力開発の必要性、内容
 - (ク)プロジェクト実施における留意事項
 - (ケ)プロジェクトの実施、開発効果の発現を担保するための外部要因
- ④上記の検討結果を中間報告（和文）案として作成し、「交通計画」団員に提出するとともに、同団員による中間報告書（和文）の取りまとめに協力する。また、JICA団員に担当部分の調査内容を説明（中間報告）する。
- ⑤ JICA団員とともにソロモン側関係機関との現地協議に参加し、M/M案、R/D案の作成に協力する。
- ⑥担当分野についてプロジェクトで再委託が想定される業務内容を検討し、再委託業務のTOR案を作成するとともに、ローカルコンサルタントに関する情報（組織規模、技術者数、保有機材・施設、関連業務実績、契約単価、工期等）を収集する。
- ⑦担当分野に係る議事録・面談録、及び資料収集リストを作成する。また、他団員の資料収集リストの取りまとめを行う。
- ⑧事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- ⑨担当分野に関する現地調査結果をJICAソロモン支所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2017年10月中旬～下旬）

- ①担当分野に係る質問票集計を含む現地調査結果の整理を行う。
- ②担当分野に係る本格調査への提言（調査項目、調査工程、調査手法、留意点等）を行う。
- ③帰国報告会、国内打合せに参加し、担当分野に係る結果報告を行う。
- ④担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（和文）（案）を作成し「交通計画」団員に提出するとともに、同団員による報告書（案）全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq000010c00g-att/quotation_01_201706.pdf)を参照。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む（見積もりを計上すること）。航空便経路は東京（日

本) —ホニアラ (ソロモン諸島国) 間の経済性及び利便性を考慮した路線を選択するが、フライト事情から、往路はブリスベーン経由、復路はポートモレスビー経由とする。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2017年9月26日～同年10月11日を予定しています。

JICAの調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- (ア) 総括 (JICA)
- (イ) 協力企画 (JICA)
- (ウ) 交通計画 (コンサルタント)
- (エ) 道路計画 (コンサルタント)
- (オ) 環境社会配慮 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICAソロモン支所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- (ア) 空港送迎
あり
- (イ) 宿舎手配
あり
- (ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- (エ) 通訳備上
なし
- (オ) 現地日程のアレンジ
ソロモン諸島政府機関とのアポイント取り付けをJICAが支援します。
- (カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に係る以下の参考資料は、JICA図書館ウェブサイトで確認が可能です。

- ・ JICA「ソロモン諸島ククム幹線道路向上計画準備調査報告書」(2014)
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000018856.html>

本業務に関する以下の資料は、JICA社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム (TEL : 03-5226-8142) に連絡いただければ、データを配布します。

- ・ 要請書 (写)

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② ソロモン国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAソロモン支所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上